

令和4年度 特定課題評価（政策の柱）の実施について

特定課題評価は、その時々々の行政ニーズに的確に対応するため、政策に関する特定の課題を設定し、その課題に係る施策や事務事業について、点検・検証等を行うものであり、今年度は、総合計画の政策展開の体系上の21の政策の柱のうち、7つについて、政策評価委員（基本評価等専門委員会）によるヒアリング等の調査審議の実施を通じて、施策評価を基に政策（政策の柱）を評価しました。

○ 特定課題評価の実施方針等

1 評価の対象

(1) 対象テーマ

総合計画に掲げる政策の推進

(2) 対象範囲

総合計画の政策展開の体系上の21の政策の柱のうち、次の7つの政策の柱

分野	政策の柱	担当委員
1 生活・安心	(2) 安心で質の高い医療・福祉サービスの強化	村上愛委員
	(5) 道民生活の安全の確保と安心の向上	武岡委員、嘉藤委員
2 経済・産業	(1) 農林水産業の持続的な成長	石井委員、渡部委員、中津川委員
	(3) 中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生	葛西委員
	(7) 良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保	水島委員
3 人・地域	(4) ふるさとの歴史・文化の発信と継承	大賀委員
	(6) 連携・協働・交流による未来に向けた地域づくり	村上裕一委員

2 評価の視点

(1) 目標の達成状況

(2) 連携状況等

(3) 緊急性、優先性

3 評価のポイント

(1) 基本評価の進捗状況の判定と道民の認識が合致していること

(2) 成果指標が適切に設定されていること

(3) 政策に関連する統計数値等の現況に対して取組内容が妥当であること

4 評価の実施方法

(1) 総合計画の政策展開の体系に沿って整理された施策の評価調書を基に、対象となる政策の柱の評価調書を作成

(2) 北海道政策評価委員会の知見の活用に努めるため、評価の対象となる政策の柱を構成する施策の実施機関（所管部局）に対して、基本評価等専門委員会によるヒアリング等を実施

(3) ヒアリング内容等を参考に、政策目標の達成に向けた判定を実施するとともに、今後に向けた政策の柱に対する意見を付与

【経過】

月	実施内容
4月	第1回基本評価等専門委員会において、評価の対象となる21の政策の柱のうち、7つを選定
6月	7中項目（政策の柱）の評価の担当委員を決定 担当委員による、各部の目標等の設定状況（指標設定等）を確認
7～8月	第2回基本評価等専門委員会において、特定課題評価の評価方法を審議 各部において、一次政策評価を実施
9月	担当委員による、担当部局への事前質問、ヒアリングを実施
11月	第3回基本評価等専門委員会において、特定課題評価の結果を審議 (第3回政策評価委員会において、政策評価結果を審議)